

# 2023年度 第10回 WEBアンケート 調査報告書

## 1 「救命講習・応急手当の普及」

消防局警防部救急課

## 2 「大都市制度（政令指定都市・特別自治市）」

総合政策局総合政策部政策調整課

## 3 「科学都市ちば」

教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課

## 4 「緑と水辺とのかかわりについて」

都市局公園緑地部緑政課

市民局市民自治推進部広報広聴課

## 目次

### WEBアンケート調査結果

	ページ
・ 概要	..... 1
・ 救命講習・応急手当の普及	..... 2
・ 大都市制度(政令指定都市・特別自治市)	..... 4
・ 科学都市ちば	..... 6
・ 緑と水辺とのかかわりについて	..... 8
・ その他	..... 11

### 回答者属性

回答者数	1,664人
------	--------

性別		
男性	799	48.0%
女性	820	49.3%
その他	13	0.8%
未回答	32	1.9%

職業		
会社員	541	32.5%
自営・自由業	72	4.3%
パート・アルバイト	291	17.5%
公務員	103	6.2%
学生	59	3.5%
専業主婦・主夫	274	16.5%
無職	279	16.8%
その他	45	2.7%

年代		
10代以下	35	2.1%
20代	66	4.0%
30代	173	10.4%
40代	279	16.8%
50代	479	28.8%
60代	333	20.0%
70代以上	299	18.0%

居住区		
中央区	298	17.9%
花見川区	238	14.3%
稲毛区	284	17.1%
若葉区	121	7.3%
緑区	227	13.6%
美浜区	438	26.3%
市内在勤・在学	58	3.5%

## 2023年度 第10回

調査名	「救命講習・応急手当の普及」「大都市制度(政令指定都市・特別自治市)」「科学都市ちば」「緑と水辺とのかかわりについて」
調査期間	2023年12月28日(木)午前9時～2024年1月10日(水)午後5時

### 概要:

<p>1「救命講習・応急手当の普及」 救命講習※1や応急手当※2について、皆さんの意識や抱いているイメージをお聞かせいただき、今後の救命講習、応急手当普及啓発の参考とさせていただきます。 ※1 心肺蘇生法やAEDの取扱いについて学ぶ講習のこと。 ※2 突然のけがや病気に対して家庭や職場などで出来る手当のこと。</p> <p>2「大都市制度(政令指定都市・特別自治市)」 「大都市制度(政令指定都市・特別自治市)」に関する認知度、意識などをお聞かせいただき、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p> <p>3「科学都市ちば」 科学※3に対するイメージや認知度、各種イベントの参加状況などをお聞かせいただき、「科学都市ちば」の実現に向けた参考とさせていただきます。 ※3 学問としての科学のほか、最先端技術や生命、自然、環境など、生活の中で広く活用させている取組み全般を指す。</p> <p>4「緑と水辺とのかかわりについて」 緑と水辺のまちづくり活動についての考えをお聞きし、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
---

### 参考URL

<a href="https://www.city.chiba.jp/shobo/keibo/kyukyu/index.html">https://www.city.chiba.jp/shobo/keibo/kyukyu/index.html</a>
<a href="https://www.siteitosi.jp/opinion/background.html">https://www.siteitosi.jp/opinion/background.html</a>
<a href="https://www.siteitosi.jp/opinion/img/various_project_final-1.pdf">https://www.siteitosi.jp/opinion/img/various_project_final-1.pdf</a>
<a href="https://www.city.chiba.jp/kyoiku/shogaigakushu/shogaigakushu/scienceeducation.html">https://www.city.chiba.jp/kyoiku/shogaigakushu/shogaigakushu/scienceeducation.html</a>
<a href="https://www.city.chiba.jp/toshi/koenryokuchi/ryokusei/keikaku/r5urbangreenplanning.html">https://www.city.chiba.jp/toshi/koenryokuchi/ryokusei/keikaku/r5urbangreenplanning.html</a>

Q1: はじめに、「救命講習・応急手当の普及」についてお聞きします。  
今までに、救命講習を受講したことはありますか。

(1つだけ)(入力必須)	[n=1,664]	
ある(複数回、定期的(2~3年毎)に受講している)	165	9.9%
ある(複数回あるが、直近3年間受講していない)	303	18.2%
ある(1回のみ、3年以内に受講した)	115	6.9%
ある(1回あるが、直近3年間受講していない)	494	29.7%
ない	587	35.3%

Q2: あなたができる応急手当は何ですか。

(いくつでも)(入力必須)	[n=1,664]	
AEDを使用した応急手当	802	48.2%
胸骨圧迫(心臓マッサージ)	744	44.7%
人工呼吸	426	25.6%
けがに対する応急手当(止血法など)	353	21.2%
その他の突然のけがや病気に対する応急手当(熱中症、溺水など)	254	15.3%
窒息に対する応急手当(異物除去など)	230	13.8%
できることはない	583	35.0%

Q3: 今まで、実際に応急手当をした経験はありますか。

(いくつでも)(入力必須)	[n=1,664]	
ある(けがに対する応急手当(止血法など))	112	6.7%
ある(その他の突然のけがや病気に対する応急手当(熱中症、溺水など))	98	5.9%
ある(胸骨圧迫(心臓マッサージ))	45	2.7%
ある(窒息に対する応急手当(異物除去など))	24	1.4%
ある(AEDを使用した応急手当)	17	1.0%
ある(人工呼吸)	10	0.6%
ない(応急手当を必要とする現場に居合わせたことはある)	104	6.3%
ない(応急手当を必要とする現場に居合わせたこともない)	1,373	82.5%

Q4: 実際に応急手当をすることになったら、不安に感じることはありますか。

(いくつでも)(入力必須)	[n=1,664]	
正しい手当ができるか	1,457	87.6%
症状を悪化させないか	1,055	63.4%
血液や吐物などによる感染	718	43.1%
法的な責任が問われないか	711	42.7%
不安に思うことはない	43	2.6%

Q5: 応急手当の救命講習を受けるとしたら、どの講習を最も受けてみたいと思いますか。

(1つだけ)(入力必須)	[n=1,664]	
45分間の講習(AEDの使い方や胸骨圧迫(心臓マッサージ))	614	36.9%
90分間の講習(AEDの使い方や胸骨圧迫(心臓マッサージ)・人工呼吸、異物除去など)	384	23.1%
3時間の講習(AEDの使い方や胸骨圧迫(心臓マッサージ)・人工呼吸、異物除去、搬送方法など)	239	14.4%
1日(8時間)の講習(上記、3時間講習をより詳細にした内容)	211	12.7%
受けてみたいと思わない	216	13.0%

- Q6: 市消防局では、消防職員と一緒にボランティアで救命講習を指導する「応急手当インストラクター」や「応急手当ジュニアインストラクター」を育成しています。インストラクターとして活動することに興味はありますか。

(1つだけ)(入力必須)	[n=1,664]	
ある	144	8.7%
どちらかといえばある	422	25.4%
どちらかといえばない	582	35.0%
ない	516	31.0%

- Q7: 市消防局では、応急手当のYouTube動画を配信しています。視聴したことがある動画があれば教えてください。

(いくつでも)(入力必須)	[n=1,664]	
いのちを救う動画(心肺蘇生法:成人用)	75	4.5%
いのちを救う動画(心肺蘇生法:小児用)	48	2.9%
いのちを救う動画(心肺蘇生法:乳児用)	30	1.8%
いのちを救う動画(気道異物除去法:小児～成人用)	26	1.6%
いのちを救う動画(気道異物除去法:乳児用)	19	1.1%
視聴したことがない	1,556	93.5%

- Q8: 次に、「大都市制度(政令指定都市(以下、「指定都市」という。)-特別自治市)」についてお聞きします。  
 現状、市内において、県と市で類似するサービスをそれぞれから提供し、その窓口も分かれていることで、行政・利用者双方にとって調整に時間を要するなど効率性の面で課題※1があります。  
 また、緊急時においては、県と市で事務権限が分かれていることから、災害対策など※2で判断や対応に時間がかかることもあります。  
 このことについて、あなたはどのように思いますか。  
 ※1 (例1)雇用・労働(就労支援)分野で、類似するサービスを県と市双方で窓口を設けて提供。(例2)交通安全対策分野で、規制に関する標識の設置(信号機設置など)は県が担い、安全に関する標識の設置(スクールゾーンの標示など)は市が担っている。  
 ※2 (例)その他に感染症対策や物価高騰対策など。

(1つだけ)(入力必須) [n=1,664]

市内におけるサービスは、すべて指定都市が一元的に提供する	1,101	66.2%
市内におけるサービスは、今までどおり、指定都市と県それぞれから提供するべき	488	29.3%
その他( )※50字以内	75	4.5%

- Q9: 指定都市の市民が納めた県税は、指定都市を含む県内市町村エリアに、県の裁量により分配されています。そのことについて、あなたはどのように思いますか。

(1つだけ)(入力必須) [n=1,664]

大都市として担う役割も考慮し、指定都市の市民が納めた税金は、指定都市のまちづくりのために重点的に使われるべき	1,027	61.7%
県の広域的な調整機能は重要であるため、今までどおり、県から県内市町村への税財源の配分を見直すべきではない	579	34.8%
その他( )※100字以内	58	3.5%

- Q10: 千葉市を含む指定都市は、周辺地域を含む圏域の活性化のため、企業誘致等の施策に取り組んでいますが、指定都市に進出した法人に係る地方税収入であっても、国が73.6%、都道府県が19.8%、市町村が6.6%(令和5年度地方財政計画額より算定)と、全国的に市町村より都道府県に多く配分されています。このことについて、あなたはどのように思いますか。

(1つだけ)(入力必須) [n=1,664]

法人が指定都市に進出したことで増加した地方税収入については、周辺地域を含む指定都市の活性化に重点的に活用されるよう、現在の税配分を見直すべき	1,180	70.9%
法人が指定都市に進出したことで地方税収入が増加しているとしても、県内の市町村に幅広く配分されるべきであり、現在の税配分を見直すべきではない	438	26.3%
その他( )※100字以内	46	2.8%

- Q11: 千葉市は、他の指定都市とともに、Q8～10のような課題を解決するため「特別自治市（通称「特別市」）制度 ※3」の実現を国などに求めています。  
あなたは、特別市制度を知っていましたか。  
※3 市民サービスの最前線である指定都市が、市域内の道府県の事務を一手に担うことで、行政サービスをより向上させ、地域課題を迅速に解決するための新しい地方自治体のかたち。

(1つだけ)(入力必須) [n=1,664]

知っていた(制度の概要まで知っていた)	84	5.0%
知っていた(名称は聞いたことがあった)	308	18.5%
知らなかった →Q13へ	1,272	76.4%

- Q12: (Q11で、「知っていた」と回答された方)  
「特別市」をどこで知りましたか。

(いくつでも)(入力必須) [n=392]

市政だより	224	57.1%
テレビ・新聞などのマスメディア	122	31.1%
市ホームページ	74	18.9%
関連書籍	22	5.6%
家族・知人	21	5.4%
学校の授業・大学の講義	15	3.8%
市以外の自治体のホームページ	14	3.6%
市以外の自治体の広報紙	10	2.6%
市以外の自治体のSNS(X(旧Twitter)、Facebookなど)	9	2.3%
指定都市市長会の作成資料(報告書、提言書)	8	2.0%
指定都市市長会のホームページ	7	1.8%
市以外の自治体主催のイベント(シンポジウムなど)	6	1.5%
市以外の自治体の広報動画	2	0.5%
その他( )※50字以内	15	3.8%

- Q13: 指定都市市長会では、特別市制度の周知に取り組んでいます。  
あなたは特別市制度について、どんなことを知りたいですか。

(いくつでも)(入力必須) [n=1,664]

実現によるメリット	1,220	73.3%
実現により懸念されること(デメリット)	1,061	63.8%
制度の内容	996	59.9%
実現に向けた取組みの状況	581	34.9%
その他( )※50字以内	7	0.4%
特にない	127	7.6%

- Q14: 特別市制度は、未だ法制化されていない地方自治制度ですが、指定都市市長会では、まずは、制度の実現に向けた取組みを進めています。  
あなたは、特別市制度の法制化に向けた本市の取組みの方向性について、どのように思いますか。

(1つだけ)(入力必須) [n=1,664]

特別市制度の法制化に向けて、積極的に取り組むべき	399	24.0%
特別市制度のメリット・デメリットなどについて慎重に検討し、その上で必要に応じて法制化に向けて取り組むべき	1,215	73.0%
特別市制度の法制化に向けた取組みはすべきではない	22	1.3%
その他( )※50字以内	28	1.7%

- Q15: 次に、「科学都市ちば」についてお聞きします。  
本市では、産業界、大学などの研究機関、市民団体などが連携を深め、人材の輩出や産業・技術の振興などを行い、未来に希望を持てるまちづくりとして「科学都市ちば」を目指していますが、この取組みを知っていましたか。

(1つだけ)(入力必須) [n=1,664]		
知っていた(内容も知っていた)	165	9.9%
知っていた(内容は知らなかった)	397	23.9%
知らなかった	1,102	66.2%

- Q16: 千葉県科学館に行ったことがありますか。

(1つだけ)(入力必須) [n=1,664]		
ある →Q18へ	1,069	64.2%
ない	595	35.8%

- Q17: (Q16で「ない」と回答した方)  
その理由は何ですか。

(いくつでも)(入力必須) [n=595]		
行きつけがない	378	63.5%
場所がわからない	121	20.3%
千葉県科学館を知らない	109	18.3%
時間がない	88	14.8%
子ども向けの施設だと思う	82	13.8%
場所が不便	65	10.9%
駐車場が有料	52	8.7%
料金が高い	40	6.7%
子どもがまだ小さい	31	5.2%
科学に興味がない	30	5.0%
展示物に魅力がない	18	3.0%
プラネタリウムの番組に魅力がない	10	1.7%
その他	17	2.9%

- Q18: 本市では、「科学都市ちば」の一環として「科学フェスタ2023※4」を開催しましたが、この祭典を知っていましたか。  
※4 日常生活の中で科学・技術を身近に感じることができる総合的な科学の祭典。今年度は10月7日(土)、8日(日)にきぼ一で科学体験ブース、実験・工作教室、科学館無料開放などを含むイベントを実施。

(1つだけ)(入力必須) [n=1,664]		
知っていた(内容も知っていた)	258	15.5%
知っていた(内容は知らなかった) →Q21へ	271	16.3%
知らなかった →Q21へ	1,135	68.2%

- Q19: (Q18で「知っていた(内容も知っていた)」と回答した方)  
「科学フェスタ2023」の10月7日、8日に科学館で実施したイベントに参加しましたか。

(1つだけ)(入力必須) [n=258]		
参加した →Q21へ	34	13.2%
参加しなかった	224	86.8%

Q20: (Q19で「参加しなかった」と回答した方)  
参加しなかった理由は何ですか。

(いくつでも)(入力必須)

[n=224]

都合が合わなかった	105	46.9%
時間がない	74	33.0%
混雑していそう	34	15.2%
行くきっかけがない	33	14.7%
駐車場が有料	26	11.6%
子ども向けのイベントだと思う	25	11.2%
子どもがまだ小さい	15	6.7%
開催日時などを知らなかった	13	5.8%
感染症予防	11	4.9%
場所が不便	10	4.5%
科学に興味がない	10	4.5%
おもしろいイベントがなかった	9	4.0%
整理券の配付が終わっていた、事前申込の人数がいっぱいだった	9	4.0%
内容が難しそうだった	2	0.9%
その他	8	3.6%

Q21: 科学に関することで、本市に期待するものは何ですか。

(いくつでも)(入力必須)

[n=1,664]

子どもの科学への興味を高める	1,042	62.6%
産業振興への支援(先端技術開発 など)	751	45.1%
環境問題への取組み	744	44.7%
学校教育における科学分野の充実	572	34.4%
科学の学習機会充実(市民向けの講座 など)	508	30.5%
大学や企業との共同研究	499	30.0%
科学館の展示物の充実	351	21.1%
企業・研究機関の取組みの紹介	329	19.8%
特になし	95	5.7%
その他( )※50字以内	15	0.9%

Q22: 次に、「緑と水辺とのかかわりについて」についてお聞きします。  
過去5年間で「緑と水辺を守ったり、育てたり、学んだりする活動」(以下、「緑と水辺のまちづくり活動」)で参加したことがあるものを教えてください。

[選択肢補足]

※5 ボードに立ってバランスを取りながら、パドルを漕いで水面を進むアクティビティ。  
※6 公園を地域の庭として、積極的に管理し、地域のために活用していく、魅力ある空間としていく活動。

※7 スマホアプリで、地域での困った課題(公園や水辺にごみが落ちているなど)や、市が投げかけたテーマに沿ったレポートをして、市民と市役所で情報を共有し、合理的・効率的に解決する仕組み。

(いくつでも)(必須入力)	[n=1,664]	
海辺での清掃ボランティア活動	213	12.8%
公園での清掃ボランティア活動	182	10.9%
海辺での自然観察会	137	8.2%
街路樹の手入れ(剪定・刈込作業)や落ち葉清掃	122	7.3%
市民農園や貸農園などでの野菜づくり	117	7.0%
地域での花壇づくり活動	111	6.7%
川辺での清掃ボランティア活動	110	6.6%
植物園などでの緑や花に関する講習会	106	6.4%
海辺での体験活動(SUP(スタンドアップパドルボード)※5の体験教室など)	96	5.8%
川辺での自然観察会	94	5.6%
公園でのマルシェなどのイベントの開催、清掃・草刈・剪定等の一体的な管理(パークマネジメント※6)	93	5.6%
谷津田や森林(里山、雑木林)での保全活動	73	4.4%
川辺での体験活動(カヤック体験など)	58	3.5%
川辺でのビオトープ保全活動	48	2.9%
「ちばレポ※7」を活用した、緑や水辺に関する投稿、課題解決の実践	47	2.8%
「ちばレポ」を活用した、身近な生き物さがし	34	2.0%
私有地を地域の庭として貸し出す活動	25	1.5%
その他( )※50字以内	6	0.4%
1つもない →Q24へ	1,042	62.6%

Q23: (Q22で「1つもない」以外と答えた方)  
「緑と水辺のまちづくり活動」は何で知りましたか。

(いくつでも)(必須入力)	[n=622]	
広報誌(市政だよりやパンフレットなど)を見た	447	71.9%
ホームページを見た	121	19.5%
活動に参加している人から誘われた	68	10.9%
実際に活動している場所を見た	53	8.5%
活動を昔から続けているので、上記にあてはまるものがない	40	6.4%
SNS(X(旧Twitter)やFacebookなど)を見た	29	4.7%
動画(YouTubeなど)を見た	14	2.3%
その他( )※50字以内	18	2.9%

→Q25へ

Q24: (Q22で「1つもない」と答えた方)  
 緑と水辺のまちづくり活動に参加したことがない理由は何ですか。

(いくつでも)(必須入力) [n=1,042]

緑と水辺のまちづくり活動が行われていることを知らなかった	504	48.4%
興味や関心が湧かなかった	260	25.0%
参加したかったが、時間がなかった(時間帯が合わなかった)	209	20.1%
参加したかったが、体力、健康面で不安があった	113	10.8%
参加したかったが、コロナ禍で他人との接触をさけたかった	86	8.3%
参加したかったが、誰に聞いて良いかわからなかった	52	5.0%
参加したかったが、活動に強制力を感じた	14	1.3%
活動に参加することのメリットを感じなかった	75	7.2%
その他( )※50字以内	30	2.9%

Q25: 緑と水辺のまちづくり活動で、今後参加したい、またはこれからも参加したいと思うものを教えてください。

(いくつでも)(必須入力) [n=1,664]

海辺での清掃ボランティア活動	429	25.8%
海辺での自然観察会	359	21.6%
公園での清掃ボランティア活動	342	20.6%
川辺での自然観察会	313	18.8%
植物園などでの緑や花に関する講習会	295	17.7%
海辺での体験活動(SUP(スタンドアップパドルボード)の体験教室など)	284	17.1%
市民農園や貸農園などでの野菜づくり	266	16.0%
川辺での清掃ボランティア活動	262	15.7%
公園でのマルシェやイベントの開催、清掃・草刈・剪定等の一体的な管理(パークマネジメント)	226	13.6%
川辺での体験活動(カヤック体験など)	225	13.5%
地域での花壇づくり活動	205	12.3%
街路樹の手入れ(剪定・刈込作業)や落ち葉清掃	187	11.2%
谷津田や森林(里山、雑木林)での保全活動	148	8.9%
「ちばレポ」を活用した、緑や水辺に関する投稿、課題解決の実践	133	8.0%
川辺でのビオトープ保全活動	122	7.3%
「ちばレポ」を活用した、身近な生き物さがし	104	6.3%
私有地を地域の庭として貸し出す活動	38	2.3%
その他( )※50字以内	12	0.7%
1つもない	290	17.4%

Q26: 今後どのようなことがあれば、緑と水辺のまちづくり活動に参加したい、または参加し続けたいと思いますか。

(いくつでも)(必須入力) [n=1,664]

参加すると「ちばシティポイント」が貯まる	805	48.4%
活動を知る機会が増える(広報の充実など)	690	41.5%
参加しやすい曜日、日時で実施される	684	41.1%
参加を強制されない、参加したいときの事前登録が不要	524	31.5%
自分の興味・関心などにあった活動の紹介窓口がある	354	21.3%
参加者から話を聞く機会がある、体験会がある	128	7.7%
打合せや会議のオンライン化で活動が効率化する	98	5.9%
参加したいと思わない	203	12.2%
その他( )※50字以内	32	1.9%

Q27: 緑と水辺のまちづくり活動の「募集情報」について、どのような広報が効果的だと思いますか。

(いくつでも)(必須入力) [n=1,664]

市政だよりでの周知・啓発	1,340	80.5%
ホームページでの周知・啓発	699	42.0%
ポスターなどの掲示物での周知・啓発	454	27.3%
イベントでの周知・啓発	366	22.0%
SNS(LINE)での周知・啓発	323	19.4%
SNS(X(旧Twitter))での周知・啓発	303	18.2%
新聞や雑誌などの記事での周知・啓発	263	15.8%
動画(YouTube)での周知・啓発	198	11.9%
SNS(instagram)での周知・啓発	192	11.5%
テレビでの周知・啓発	183	11.0%
SNS(Facebook)での周知・啓発	145	8.7%
ラジオでの周知・啓発	122	7.3%
家族や知人からの情報	110	6.6%
その他( )※30字以内	34	2.0%

Q28: 自然が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める考え方である「グリーンインフラ」を知っていましたか。

(1つだけ)(入力必須) [n=1,664]

言葉も考え方も知っており、他人に説明することができる	41	2.5%
言葉も考え方も知っているが、他人に説明することができない (大まかにしか知らない)	124	7.5%
言葉だけ知っており、考え方は知らなかった	237	14.2%
知らなかった	1,262	75.8%

## その他

Q8: 次に、「大都市制度(政令指定都市(以下、「指定都市」という。)-特別自治市)」についてお聞きします。

現状、市内において、県と市で類似するサービスをそれぞれから提供し、その窓口も分かれていることで、行政・利用者双方にとって調整に時間を要するなど効率性の面で課題※1があります。

また、緊急時においては、県と市で事務権限が分かれていることから、災害対策など※2で判断や対応に時間がかかることもあります。

このことについて、あなたはどのように思いますか。

※1 (例1)雇用・労働(就労支援)分野で、類似するサービスを県と市双方で窓口を設けて提供。(例2)交通安全対策分野で、規制に関する標識の設置(信号機設置など)は県が担い、安全に関する標識の設置(スクールゾーンの標示など)は市が担っている。

※2 (例)その他に感染症対策や物価高騰対策など。

### 【その他 主な意見 (75件)】

・ わからない。(4件)
・ どちらでもいいです。(3件)
・ 判断できない。(3件)
・ あちこちたらい回しされ、ひどく後悔してしまうことが多い。どこが扱ってもスムーズなサービスを受けられる。
・ 国全体の水準と合っているか、よりよい案を示すのが県で、人の声を聴き寄りそうのが市という分け方がいい。
・ 類似する行政サービスが有ったり、災害対応に時間が掛かるならば、その役割分担を明確化すればよいと思う。
・ サービスの窓口の内容がわかりやすくはっきりわかれているれば、市と県からの色々な意見があってもよい。
・ 現行のままでは問題ありかもしれないが、整理すればいいのでは？大阪のような考え方はいかがなものか。
・ すべきとまでは思いませんが、一元化されることで無駄がなくなるのなら、その方がいいと思います。
・ 県単位、市単位の方が適当なものはそれぞれでご担当頂き、緊急性を要する者は飛び越え一元的に提供。
・ 今まで通り、それぞれから提供で良いですが、何等かの形で区分が直ぐにわかるようにしてほしいです。
・ 市民がどう思うかではなく、貴市担当部署職員が権限や役割を理解していないことが問題だと感じる。
・ 全てを指定都市が提供すべきかはわからないが、連携を加味しつつ、被らないようにできたら良い。
・ 100万人以下の市町村こそ広域自治体へ統合し、同じく100万以下の広域自治体は合併すべき。
・ すべて指定都市にまとめる必要はないが、重複している部分を整理して効率化を図ればよいのでは。
・ 利便性が損なわず、コストの無駄が無いように、各政令市で足並み揃え、法に基づいて提供する。
・ タイムロスを防ぐために、どちらの窓口でもサービスが受けられるような体制作りにしてほしい。
・ デメリットばかり並べられても判断出来ない。何かメリットはないのか？ないなら一元化すべき。
・ コストが下がるのであればよし。ただ、デメリットについてもきちんとした説明が欲しい。

・ 指定都市と県とで特性をいかしてそれぞれからサービスを提供すべきだが、重複は避ける。
・ 類似するサービスは、県と市で役割分担を行うことで、効率かつ迅速な対応を望みます。
・ 緊急の対応は指定都市が一元的に提供し、それ以外はどちらの管轄かを明記してほしい。
・ 「すべき」と言う程強い考えはないが、どちらか選ぶとすれば「一元的に提供」。
・ サービスを受ける市民の立場に立って簡単で分かりやすい方法で解決してください。
・ 街頭など地域で担っているものも全て市で統一して管理して提供いただきたいです。
・ 感染症対策などは市独自ではできない状態。責任ある広域対策は県に依存すること。
・ 窓口ひとつで、市と県双方からのサービス提供を一元的に受けられるようにすべき。
・ 一元化すべきだと思いますが、コロナ感染時県の対応に入らず市に不満があった。
・ 場合による。県のサービスより質が低下するなら指定都市が提供すべきではない。
・ 全てでなくても良いと思うが、必要に応じて県からサポートを受けられる体制。
・ 安全に関することなど、すべて窓口が1つであってほしい。県と市、分けるな。
・ 1本化が望ましいが、全てを市で行ったほうがいいのかについては疑問が残る。
・ 金銭面もあるだろうし、どちらともいえないがスムーズしていただきたい。
・ サービスは今まで通り市と県から受けたいが、臨機応変にできるといい。
・ 効率性の問題に限っていえば、一元化してほしいが一概には言えない。
・ 分かっているなら、県での一元管理・一元対応で至急対応してほしい。
・ その課題に具体的に直面したことがないのでよくわからない。
・ どちらに行っても同じサービスが受けられるのが望ましい。
・ 緊急時はスピード重視で、県からの提供に統一すればいい。
・ 感染症に詳しいスタッフがいるところをお願いすべき。
・ どちらがよいか判断する材料が乏しいため分からない。
・ 一長一短があると思います。即、判断しかねています。
・ 利用者がどちらのサービスも利用できるようにする。
・ 臨機応変に対応できる状態であればどちらでも良い。
・ 無駄を省き、税金のかからないやり方をすべき。
・ あらかじめ分担を明確にしておくと思う。
・ どちらが提供するにせよ効率よくやってほしい。
・ もっと詳細を把握しないとどちらとも言えない。
・ 分からない。競争すれば、いい面もあるのかも。
・ 迅速に必要な対応が出来る方法でお願いします。
・ 県と市のどちらかが行い、重複を避けるべき。
・ 必要なものか迅速に行える方でお願いします。
・ より適切な対応が出来る方で一元化すべき。
・ 指定都市の規模(人口、経済状況)による。
・ 一元化できるものはした方がいいと思う。
・ 市税県税ではなく国が一律に提供すべき。

・ 少なくとも窓口は一元化できると良い。
・ 窓口は市に統一した方が分かりやすい。
・ どちらか一方にまとめるべき。
・ 県が主体となって動くべき。
・ 見える形の使い方なら納得。
・ 日本で共通化すべき。
・ 都構想を行うべき。
・ お任せします。
・ 特になし。

Q9: 指定都市の市民が納めた県税は、指定都市を含む県内市町村エリアに、県の裁量により分配されています。そのことについて、あなたはどのように思いますか。

【その他 主な意見（58件）】

・ わからない。（11件）
・ 判断が難しい。（4件）
・ 指定都市の住民税配分はその他の市町村より多いと思うので特に見直すべきとまで思わない。そのことよりもふるさと納税で流出していることが問題ではないか。
・ 例えば「5割は指定都市に。残り5割は今まで通り県に配分を任せる」など、「指定都市が不利にならない範囲での折衷案」が出来ると良いのでは。
・ 分配が適正であるか定期的な見直しは必要であると思うが、地域間格差を是正するためにも県は調整機能を担うべきであると思います。
・ 県税だけみれば千葉市はマイナスだが、近隣市町村が衰退すれば千葉市自体の住みやすさも減るおそれもあるのではないかと感じる。
・ 東京の区部の方が緑・公園など資金が潤沢だが、千葉市の外、通勤快速の沿線は駅前でも財源がなく街が崩壊している。
・ 安全衛生雇用など、人々が同じ安心を得られなら県内のために使っても良いと思うが、内容は精査して欲しい。
・ 格差を無くす税金の使用方法を行政、委員会などで協議中ではないのでしょうか。しっかり協議してください。
・ 県の広域的な調整機能は重要かとは思いますが、見直しはその都度必要。市民へわかりやすい説明を求めます。
・ 配分率が適正であるか、他市町村が配分ありきになってないか、まずは徹底的な事実確認から行うべき。
・ 分配割合やその決定方法など、もっ分配割合や決定方法などの詳細を把握しないとどちらとも言えない。
・ 広域的な調整機能は必要であるが、過疎地域へ十分に配分されるよう市町村の力を強くしていくべき。
・ 指定都市以外の市民がおさめた県税は、県内市町村全体へは流れないのであれば、公平にして欲しい。
・ 県の広域的な調整機能は重要であるが、県から県内市町村への税財源の配分はコマ目に見直すべき。
・ 県の広域的な調整機能は重要であると思うが、配分については見直す機会があって良いと考える。

・ 私は市外から通勤しておりますので、千葉市の税金は千葉市のみでと言うのは何とも言えない。
・ 今まで通り分配の方がよいとは思いますが、定期的に見直しを図って、適宜な分配をしてほしい。
・ 税財源の配分は見直した方がよいが、まちづくりだけに限らず、福祉等にも使われるべき。
・ 市民税が安くなるなら、県への上納をやめるべき。そうじゃないなら、どうでも良い。
・ 事業内容により、どちらの考えもあるかと思う。まずは、事業例をいくつか知りたい。
・ 県内市町村へ分配することはいいが、自治体ごとの分配率等を見直してほしいです。
・ 県税は配分の見直しは必要だが指定都市のまちづくりのためではあるべきでない。
・ 市民の血税を使用している使用用途について明確に市民に報告して欲しい。
・ ふるさと納税があるので、大都市から田舎へ金が流れてるので、今更感
・ 市民、県民が必要なことに公平に扱われるようにお願いします。
・ 無駄がないように見直して欲しい。県内市町村への配分は賛成。
・ 県の裁量が正しく行われることが前提なら今まで通りで良い。
・ 県と市町村の役割分担に応じて税財源の配分を見直すべき。
・ 市町村への配分はそのまま配分の見直しは毎年するべき。
・ みんなのお金、清く正しく使えることが望ましいと思う。
・ 按分がどの程度なのか分からないので、何とも言えない。
・ 一長一短があると思います。即、判断しかねています。
・ この文面だけでは、情報が不足していて回答できない。
・ 現知事が配分の最終判断、許可をするなら異議なし。
・ やむをえず、長期的には収れんさせる必要あり。
・ 本当に必要なところにその時その時で使うべき。
・ 県税ならば県の裁量により使われるのが妥当。
・ 裁量でなく法律で決めたら良いと思います。
・ ある程度の配分は見直すべき。
・ 配分率を見直す。
・ お任せします。
・ 特になし。

Q10: 千葉市を含む指定都市は、周辺地域を含む圏域の活性化のため、企業誘致等の施策に取り組んでいますが、指定都市に進出した法人に係る地方税収入であっても、国が73.6%、都道府県が19.8%、市町村が6.6%(令和5年度地方財政計画額より算定)と、全国的に市町村より都道府県に多く配分されています。このことについて、あなたはどのように思いますか。

【その他 主な意見 (46件)】

・ よくわからない。(10件)
・ 判断が難しい。(2件)
・ 指定都市に進出した法人であっても、指定都市外から勤務する人もいる。その家族のためにもインフラ、教育に税金が使われてもよいかと。あまりよくわかっていないです。

<ul style="list-style-type: none"> <li>税の配分は市町村に幅広く分配されるべきだと思うが、分配の額はその時々によって、必要なところに増減、なしなどを考えて、有事に備えることも大切だと思います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>配分率を見直すとしても、何が適正であるか、地方交付金への影響などを十分に検討した上で検討すべき。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>見直すべきではないということはない。臨機応変に分配すべき。全ての税金の用途を透明化すれば良い。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の配分比率になっている理由を示し、そこから生じる課題感を説明した後に意見を問うべき。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>国が取り過ぎであると考えます。地方税であるならば、県と市に還元されるべきかと思います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>指定都市に進出した法人がより利益を享受できるように税配分の見直しだけでなく減税すべき。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>誘致により増加した税収からより多く分配されれば、インフラ整備更新が進みそうでよい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>比率が妥当なのかはわからないが、県全体のレベルの向上に使われるのは良いと思う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>質問が難しすぎて理解できないので、何をどうかいとうしたらいいのかわからない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民に問う前に市がどう考えているのかを市民に提示すべきではないでしょうか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>指定都市の活性化はどちらでも良いが、現在の財配分は見直されるべきだと思う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉市にはお金がないのでは？あるなら千葉市の子育てにもっと還元してほしい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>都心に近いところと、第一次産業が主である地域と、柔軟に使えるといいと思う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>現在のパーセンテージよりもう少し市町村への分配を多くした方が良い。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>国への配分を減らすべき、県と政令市との間は相互で調整すればよい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>不公平ということなのだと思うが、他の税目ではどうでしょうか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>県民税同様、自治体ごとの税配分率を見直してほしいです。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>せめて県と指定市は同じ比率へ見直してもよいと感じる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>一長一短があると思います。即、判断しかねています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと納税も加味して算出するはいかがでしょうか？</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>少なくとも国への配分が過多なのではないかと思える。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>按分をもう少し県と市に重点的に配分した方が良い。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>国の配分を減らして、その分を市町村に配分すべき。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>国が7割以上も取得するのを是正すべき。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>施策や市の状況により割合を変えるべき。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>臨機応変に必要な所に配分されればよい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>年金生活者の市民税を減税して欲しい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>市と県の配分比率を適正に調整する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>この比率だけでは判断できません。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>国に行く部分を減らしてほしい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>そもそも国の比率が高すぎ。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>個人的に思うことはない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>特になし。</li> </ul>

Q12: (Q11で、「知っていた」と回答された方)  
「特別市」をどこで知りましたか。

【その他 主な意見 (15件)】

・ WEBアンケート。(4件)
・ おぼえていないが聞いたことはある。(2件)
・ 大阪都構想を通じて。(2件)
・ 横浜市に勤務していたことがあるので。
・ 何かを調べていた時に知った。
・ 緑保健福祉センターの職員。
・ 市役所のポスター。
・ Wikipedia。
・ マスコミ。
・ 仕事にて。

Q13: 指定都市市長会では、特別市制度の周知に取り組んでいます。  
あなたは特別市制度について、どんなことを知りたいですか。

【その他 主な意見 (7件)】

・ 特別市制度について何の認識も持ちません。勉強する機会があれば案内してほしい。
・ 実現により顕現する県内他市町村への影響と、それによる県への影響。
・ PR・広報活動についても、わかり易い 配慮をお願いしたい。
・ 特別市制度を説明してもらえないと回答できない。
・ 両論を公平に語るべき。
・ 法律上の建付け。

Q14: 特別市制度は、未だ法制化されていない地方自治制度ですが、指定都市市長会では、まずは、  
制度の実現に向けた取組みを進めています。  
あなたは、特別市制度の法制化に向けた本市の取組みの方向性について、どのように思いますか。

【その他 主な意見 (28件)】

・ わからない。(11件)
・ 内容を知らないからなんとも言えない。(4件)
・ メリット・デメリットを慎重に検討し、いつでも元に戻せる様な仕組みで、段階的な実施へまずは取り組むべき。
・ 特別市制度の長短を慎重に検討し、必要ならば法制化に向けて取り組むべきだが、そうでないときは退くべき。
・ 政令指定都市に限らず、広域と基礎自治体を統合し、1層構造に改め、人口100万人以下の自治体は合併を。
・ 千葉県は都市部と農林漁業地域があり、都市部が特別市として分離されると県政に支障が出るのでは？

・ 指定都市制度の段階で考えられた仕組みができていないので特別を作ろうとしているように思える。
・ 自分の住んでいる市だけが良くなる様な制度は希望しません。
・ 道州制など既存制度の抜本的な改革と一体的に行うべき。
・ 市民にもアドバイスをもらいつつ検討すべきだと思う。
・ 並行して道州制の検討もされるべき。
・ 特になし。

Q21: 科学に関することで、本市に期待するものは何ですか。

【その他 主な意見（15件）】

・ 美浜区高洲の県環境研究所は象牙の塔のごとく人を寄せ付けない雰囲気だ。キボールでPRする前にやるべき。
・ 子供達の興味関心を高めて欲しいが、学校教育への負担にはいけない。自由研究の義務化などは悪手。
・ 理科や科学が嫌いな人・抵抗感がある人を大きく巻き込んで初めて科学都市を目指せるのではないか。
・ 千葉市科学館で開催している講座の定員が少なくすぐに埋まってしまうので、もっと増やして欲しい。
・ 市民の科学リテラシー向上(原発風評被害やワクチン風評被害に加担しない科学知識を持たせる)。
・ 科学と漠然としたものだけでなく千葉市ならではの身近で細かなテーマを設けた方がよい。
・ 特別な施設や仕組みより学校教育のレベルアップのための先生やカリキュラムの充実。
・ 認知度が低いし大人が良さを知らなかったら子供を連れて行く機会はない。
・ 日常生活で科学を知らないと家事などの危険につながるシーンを知りたい。
・ 上記施策の実施状況と成果などの市民への情報公開と丁寧な説明。
・ 科学館は子供向け展示が多い。大人向けも施策も多くすべき。
・ 幕張新都心へのハイレベルな教育機関の誘致。
・ 科学により日常生活の金銭的負担を減らす。
・ 求人があると嬉しい。

- Q22: 次に、「緑と水辺とのかかわりについて」についてお聞きします。  
 過去5年間で「緑と水辺を守ったり、育てたり、学んだりする活動」(以下、「緑と水辺のまちづくり活動」)で参加したことがあるものを教えてください。  
 [選択肢補足]  
 ※5 ボードに立ってバランスを取りながら、パドルを漕いで水面を進むアクティビティ。  
 ※6 公園を地域の庭として、積極的に管理し、地域のために活用していく、魅力ある空間としていく活動。  
 ※7 スマホアプリで、地域での困った課題(公園や水辺にごみが落ちているなど)や、市が投げかけたテーマに沿ったレポートをして、市民と市役所で情報を共有し、合理的・効率的に解決する仕組み。

【その他 主な意見 (6件)】

・ ボランティアと称して学校を巻き込んだ子どもたちの活動は弊害がある。
・ 残念ながら興味を持ちつつも今だ実現できていません。
・ 千葉レポへの問題点の投稿。
・ 散歩中、ゴミ拾い。

- Q23: (Q22で「1つもない」以外と答えた方)  
 「緑と水辺のまちづくり活動」は何で知りましたか。

【その他 主な意見 (18件)】

・ 自治会からの案内。(4件)
・ 回覧板。(3件)
・ 元の会社で行っていた「稲毛海浜公園クリーンキャンペーン」に積極参加した。
・ ちばボラの会員登録をしており、募集案内が来たため。
・ 商店会の当番として花壇の水やり・清掃がある。
・ ボランティア相談会などへの出席。
・ イベントで活動の紹介があった。
・ 町に貼ってあるポスター。
・ インターネットで。
・ 知らなかった。
・ アンケート。
・ 駅。

- Q24: (Q22で「1つもない」と答えた方)  
 緑と水辺のまちづくり活動に参加したことがない理由は何ですか。

【その他 主な意見 (30件)】

・ 知らなかった。(5件)
・ 忙しかったから。(2件)
・ 知りづらく参加しづらい。ちばシティポイントを入り口にして敷居の低い時間及び内容から数多く出したら行く。
・ 勝手に公園の芝生街路樹下を掘り起こし草花を植えていたり道具をその場に置きっぱなしに疑問と不満あるから。

・ 未就学児の子どもも一緒に参加できて学びのあるような活動なら参加したかった。
・ 参加したことはないけど、子供と公園や海に遊びに行った時ゴミ拾いはしてる。
・ イベント会場に喫煙所があり、受動喫煙対策がされていないことが多いため。
・ どんな活動を何時何処でしているか知らない。情報にも出会わない。
・ 23年4月に千葉市に住み始めたので状況がよく分からなかった。
・ きっかけがない。参加を促すアクションがないので周知しない。
・ 家族に介護を必要とするものがいて、参加できなかった。
・ 子供が小さいため、参加して良いかわからなかった。
・ 活動を知らなかったのと、多忙で時間の余裕が薄い。
・ 一戸建てを持ったら、街路樹の剪定に興味はある。
・ 参加しようとしたが、申込期限が終わっていた。
・ 昨年他県から引っ越してきた為、知らなかった。
・ 継続して参加しないとなくなってしまうから。
・ 水田作りに応募したが抽選に外れてしまった。
・ もう少し若かったら参加できたと思うけど。
・ 場所が遠い。子供向けが多いイメージ。
・ コミュニケーションへの不安。
・ 子供が小さく手がかかる。
・ 参加する機会がなかった。
・ 転入してから1年未満。
・ 体調不良につき安静。

Q25: 緑と水辺のまちづくり活動で、今後参加したい、またはこれからも参加したいと思うものを教えてください。

【その他 主な意見（12件）】

・ いくつかのボランティアがあるが、有償での活動に切り替えていただき積極的に目標達成したい。
・ 子どもが興味のあるものから探したい。小学校や幼稚園などから情報提供して欲しい。
・ 生活圏内における自然観察会・・・生活圏内でも自然と共生している事を観察を通じて学ぶ。
・ 市民農園について、住所と電話番号以外の具体的な内容を市政だよりに載せてほしい。
・ ボランティアは中止して、プロや職員に発注してください。
・ 若ければ参加したいが、老々介護の身なので無理。
・ 参加はしたいが、体調面に不安がある。
・ 近くで出来る事がない。
・ 体力的な面で心配があります。
・ 体調不良につき参加不能。

・ 高齢者が可能な側面支援。
・ 特にない。

Q26: 今後どのようなことがあれば、緑と水辺のまちづくり活動に参加したい、または参加し続けたいと思いますか。

【その他 主な意見(32件)】

・ 子連れで参加できるとよい。(3件)
・ ボランティアに対して期待される役割が大きいことがある。過大な要求や負担がないようであれば参加したい。
・ 同じ年齢層20-30代が参加していると行ってみたい、過去のフォトギャラリーを見て雰囲気を確認したい
・ 現地に足を運ぶのはハードルが高いので、まずは動画などで活動の様子を見たり学習したり出来るが良い。
・ 同年代の方が単身で活動していると参加しやすい(すでにグループ化されていると入りにくい)。
・ 「千葉市が行なっている活動」ということは知らなかったなので、そこをもっと打ち出してほしい。
・ SNSや動画サイトにて実際にどのような活動をやっているか発信。定点カメラ等で生配信。
・ 小学生向けで学びのありそうなものがあれば、親子あるいは子供だけでも参加させたい。
・ 集団ではなく、家族や個人で活動出来るなら(集団で日時が拘束されることに抵抗感)。
・ 自分の体調が良くなれば。又は子供と一緒に参加出来るような手助けがあれば。
・ 未就学児など低年齢の子どもを連れて参加しやすいよう間口を広げて欲しい。
・ 参加条件が子供帯同でない。実施場所の住所がわかる。交通手段が明確。
・ 街路樹の美しさが街の価値を高める一因であることを広めて欲しい。
・ 副業として。正式に千葉市の職員として雇用関係になれば。
・ 年間コンクールをやるなどレベルを上げる工夫が欲しい。
・ 市民農園の数を増やす(近距離に農園があるのが良い)。
・ 時間があれば参加したいが、今はその余裕がない。
・ 身体を使う作業の参加は厳しいし期待されない。
・ 小さな子ども(1,2歳から)でも参加できる。
・ 有償はちばシティポイントの考えより多い対価。
・ 参加したい気持ちはあるが、体力的に難しい。
・ 現在の体調が回復する迄は安静に過ごしたい。
・ 近くで出来る事を入れて欲しいです。
・ 喫煙所の撤去。敷地内禁煙の推進。
・ 学校などから情報提供してほしい。
・ 体力的にも時間的にも無理。
・ 体調的に参加出来ない。
・ 活動地域や場所による。

・ 参加しやすい場所。
・ 元気になったら。

Q27: 緑と水辺のまちづくり活動の「募集情報」について、どのような広報が効果的だと思いますか。

【その他 主な意見（34件）】

・ 小中学校などの教育機関を通じての周知。（6件）
・ 分からない。（2件）
・ 市の掲示板が健全に活用できるように整備を望み、その広報の活用。
・ ちばシティポイントをつける機械に目に入るようプラカードを設置。
・ 多くの人が集まる場所での告知イベント、イオンモールなど。
・ ショッピングセンター等で目立つところに掲示物パンフを。
・ 意外に回覧板なら見るかも。xもテレビも見ないので
・ 小学校通した年度予定など早期からの通知。
・ 駅。待ち時間に目に入ると見る気がする。
・ 市で配信しているメールでのお知らせ。
・ 対面で話が出来ればいいと思います。
・ ちばシティポイントアプリでの周知。
・ 市役所や公民館などでの周知啓発。
・ 専用のチラシをポスティング。
・ 若い世代には、TikTok。
・ 公民館などへチラシを置く。
・ 市役所、公民館での掲示。
・ 学校、幼稚園からの配布物
・ フリーペーパーでの告知。
・ 学校や企業への告知。
・ 自治会の回覧・掲示。
・ 民間企業との連携。
・ 電車内のつり広告。
・ 地域での回覧板。
・ メール。
・ 回覧板